

「令和8年度若者の未経験分野への就職チャレンジ応援事業」
【企画提案公募実施要領】

福岡県では、標記事業を計画しています。本事業は福岡県若者就職支援センター事業の一部として委託により実施する予定であり、委託事業候補者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施します。

なお、本事業は福岡県令和8年度当初予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては、業務内容を変更すること、又は契約しない場合があることを予めご承知おきください。

1 委託業務名

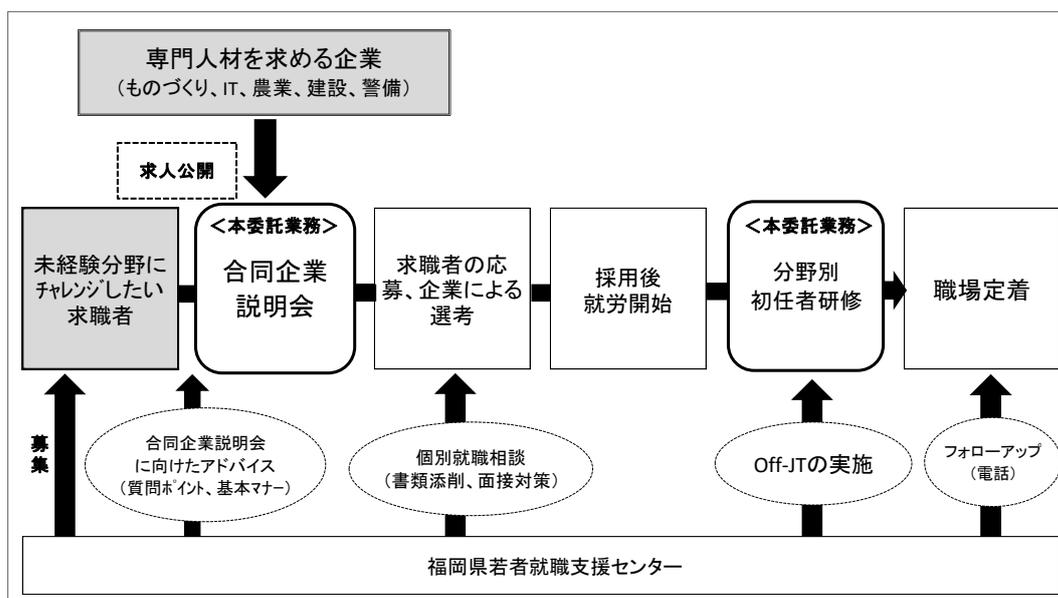
令和8年度若者の未経験分野への就職チャレンジ応援事業

2 目的

福岡県若者就職支援センターでは、若年求職者（おおむね39歳まで）に対する就職支援を目的として、就職支援専門員による求職者の状態に応じたきめ細かな個別就職相談や就職支援セミナー等を行っている。

本委託事業は、福岡県若者就職支援センターが、企業とのマッチングからOff-JT（分野別初任者研修）までを一貫して支援することで、求職者が経験の有無により自分の可能性を狭めることなく、未経験分野への就職にチャレンジできるようにすることを目的とする。

（事業スキーム）



3 委託業務内容

別添「令和8年度若者の未経験分野への就職チャレンジ応援事業【企画作成仕様書】」のとおり。

4 業務実施期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

5 予算規模及び支弁対象経費

金50,926,000円以内（消費税及び地方消費税含む。）

※ 予算規模は変動する場合がある。

※ 経費の取扱いは、別紙「委託事業に係る委託費（経費）について」のとおりとする。

6 企画提案公募参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)各項各号のいずれにも該当しないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第6号総務部長依命通達)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 福岡県暴力団排除条例(平成21年福岡県条例第59号)に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。
- (4) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (5) 福岡県内に事業所(支社・支店・営業所の別を問わない)を有する事業者であること。
- (6) 厚生労働大臣から有料職業紹介事業の許可を得ていること。
※ マネキン・家政婦等に限定した許可を除く。
- (7) 事業の実施に当たって、福岡県からの求めに応じて、事業効果を高めるために必要な業務改善への積極的な取組や業務手法の変更、事業の進捗管理に必要な資料提供などに誠実かつ確実に対応できること。

7 企画提案書の提出・応募の無効・委託事業候補者の選定

(1) 公募のスケジュール

ア 質問の受付期限	: 令和8年2月27日(金) 17時
イ 企画提案書の提出期限	: 令和8年3月6日(金) 12時
ウ 選定委員会(書面審査)	: 令和8年3月6日(金) 12時～
エ 審査結果通知	: 令和8年3月中旬(予定)
オ 受託候補者との協議及び契約締結	: 令和8年4月1日(予定)

(2) 企画提案書の提出

ア 提出書類

① 企画提案応募書(様式1)	・・・1部
② 企画提案書(A4判横、片面印刷)	・・・8部
③ 企画提案者における個人情報取扱確認表(様式2)	・・・8部
④ パンフレット等会社の概要や事業内容が分かる資料	・・・8部
⑤ 有料職業紹介事業許可証の写し	・・・1部
⑥ 見積書(様式3)、見積書(内訳)	・・・1部

イ 提出先

福岡県福祉労働部労働局就業支援課若者支援係 渡邊
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁行政棟 2階北棟

ウ 提出方法

持参又は郵送

エ 提出期限

令和8年3月6日(金) 12時まで

※ 「ア⑥見積書(様式3)」は委託事業候補者選定後の委託契約手続を迅速に進めるために提出いただくものであり、見積額を選定に当たっての評価に含めるものではない。

なお、作成に当たっては、「事業費一式」等とするのではなく項目ごとに記載し、「合同企業説明会」と「Off-JT(分野別初任者研修)」必要経費を分けて積算すること。

※ 電子ファイルによる提出は受け付けない。

※ 期限までに提出された企画提案書のみ、受け付けることとする。

※ 提出書類受付時に書類の不備等による補正指示等を行うことがあるため、郵送で提出する

場合は早めに提出すること。

(3) 企画提案に関する質問の受付及び回答

ア 問合せ方法

下記メールアドレスへのメールで受け付けることとする（任意様式）。

【送付先】 wakamono@pref.fukuoka.lg.jp

メールの件名は「(質問) 令和8年度若者の未経験分野への就職チャレンジ応援事業」とすること。

イ 受付期間

令和8年2月27日（金）17時まで

ウ 回答方法

問い合わせに対する回答は、県ホームページへの公開により行う。但し、総合評価に影響しない軽微な質問については、質問者のみに個別に回答する。

(4) 説明会

企画提案公募説明会については開催しない。

(5) 応募の無効

次の事項に該当する者は失格とする。

ア 本要領に示した企画提案公募参加資格がない者

イ 故意に提出書類に虚偽の記載をした者

ウ 提出期限内に所定の書類を提出しなかった者

(6) 選定委員会

ア 企画提案書の提出後、審査委員会において企画提案書による書面審査を行い、委託候補者を決定する。

イ 審査結果については、遅滞なく文書で通知する。

(7) 委託事業候補者の選定

ア 評価方法

企画提案書について、別添「評価基準」の評価項目ごとに評価を行い、次表に基づく点数化を行い、評価点を算出する。

評価	10点の項目	20点の項目	30点の項目
特に良い	10点	20点	30点
良い	8点	16点	24点
普通	6点	12点	18点
若干不足	4点	8点	12点
不足	2点	4点	6点
評価項目に係る記載なし	0点	0点	0点

ただし、評価項目「個人情報保護に係る体制」については20点満点で評価し、段階評価は行わない。

イ 選定方法

評価方法に基づき算出された各委員の評価点の合計が最も高い企画提案書を提出した事業者を委託事業候補者に選定する。

また、評価点の合計が最も高い企画提案書が複数ある場合は、当該企画提案書の評価項目ごとの各委員の合計を算出し、当該合計が最も高い評価項目数が多い企画提案書を提出した事業者を委託事業候補者に選定する。

なお、各委員の評価点の合計が満点の半分に満たない場合は、委託事業候補者から除外する可能性がある。

提案者が1者のみであった場合は、各選定委員の評価点の合計が満点の半分以上であることをもって、当該1者を委託事業者とする。

ウ 選定結果

選定結果は応募者に対して文書で通知する。

また、選定業者を県ホームページにおいて掲載する。

8 企画提案書等の作成

別添「令和8年度若者の未経験分野への就職チャレンジ応援事業【企画作成仕様書】」を熟読して、次の内容により記載項目順に作成すること。なお、企画提案書には頁数を付すこと。

また、企画書等作成に当たっては、具体的かつ実効可能な提案となるように留意すること。

(1) 事業の全体概要

事業の流れや年間スケジュール等、事業の全体像についてまとめること。

また、事業全体を管理する者及びその他の事業従事者の経歴、資格・経験等、他の事業と兼任する者がいる場合はそれぞれの業務に従事する時間配分等具体的な兼務内容等、事業の実施体制について記載すること。

(2) 合同企業説明会に係る具体的な提案

ア 合同企業説明会の企画・運営

- ・ 福岡、北九州、筑後、筑豊の4地域において夏（7～8月）と秋（10～11月）に開催するに当たり、効果的に実施するための具体的な方法や日程案。
- ・ 当日の流れや時間配分（企業PR、各企業ブースでの説明、企業入替等）、事前調整方法。
- ・ 参加求職者を就職まで結び付けるための効果的な方法（面接ブースの設置等）。

イ ランディングページの作成・運営

- ・ 事業の周知広報に適したランディングページの具体的内容。
- ・ 分かり易い参加申込フォーム（求職者・企業とも）に係る具体的内容。
- ・ 参加求職者氏名等の個人情報の漏えいがないようにするための具体的な対策方法。

ウ 参加企業の募集・決定・フォロー等

- ・ 本事業の趣旨（就労開始後に福岡県若者就職支援センターによるOff-JTに参加すること）に賛同する企業を開拓するための具体的な方法。
- ・ 求職者にとって魅力的な企業例（企画作成仕様書記載以外の企業例も示すこと）とその開拓方法。
- ・ スケジュール管理等（募集及び決定までの流れ、企業等の確保数の見込み等）。
- ・ 円滑な合同企業説明会の実施に向けた参加企業へのフォローの具体的内容（求人掲載内容やブース内容への助言等）。

エ 参加求職者の募集・フォロー

- ・ 福岡県若者就職支援センターや福岡県中高年就職支援センターの利用登録者に加え、より多くの求職者の参加を促すための具体的な周知方法（広報媒体、手段、時期、回数、集客見込等）。
- ・ スケジュール管理等（参加申込完了までの流れ、求職者の確保数の見込み等）。
- ・ 参加求職者に対する福岡県若者就職支援センターへの登録や同センター相談員との情報共有に関する同センターとの連携方法。

(3) Off-JT（分野別初任者研修）に係る具体的な提案

ア Off-JT（分野別初任者研修）の企画・運営

- ・ 合同企業説明会の2～3か月後にあたる秋（10～11月）と冬（1～2月）に福岡地域と北九州地域で行うに当たり、効果的に実施するための具体的な方法（時期、実施会場、1日当たりの受講時間等）。
- ・ 未経験からの就職者が基礎的スキルを習得するための具体的な研修内容と、受講中の給与を企業が負担することを踏まえた現実的な研修日数。
※上記の研修内容と日数を提案する根拠（過去に実施した類似事業、業界へのヒアリング等）をできる限り示すこと。
- ・ 受講者の満足度を上げるための効果的な方法（一部を選択受講できるようにする等）。

イ 受講者への案内・フォロー

- ・ 受講者の確認及び案内や受講調整に関する効果的な方法。
- ・ 受講後の定着フォローのための福岡県若者就職支援センターへ相談員との情報共有に関する同センターとの連携方法。

(4) 事業の管理

ア 成果目標達成に向けた具体的な手法と進捗管理

イ 苦情等対応

- ・ 苦情やクレーム処理に関する体制、対応方法等。

ウ 個人情報保護に係る体制

- ・ 別添「企画提案者における個人情報の取扱確認表」（様式2）に、個人情報保護に係る取組状況を具体的かつ詳細に記載し提出すること。
- ・ 「企画提案者における個人情報の取扱確認表」の記載内容が虚偽であった場合は、失格となるものとする。
- ・ 契約締結に当たっては、個人情報の取扱状況について県が指示するチェックリストを別途提出する必要がある。また、契約締結の後、記載内容が虚偽であることが判明した場合は、契約を解除する場合がある。

(5) 過去実績

本委託事業を適切に実施するに十分なノウハウや実績があれば記載すること（おおむね過去2カ年以内の類似または関連するサービスに係る実績）。

9 委託事業候補者選定後の手続き

(1) 協議

委託事業候補者となった者と事業実施の細目等について協議を行うこととする。協議に当たっては、必要に応じて委託事業候補者が作成した企画提案書の趣旨を変更しない範囲において、事業実施方法等について修正を求めることがある。

なお、委託事業候補者との協議が整わない場合は、契約を締結しないことがある。この場合、選定結果で次点となった応募者を委託事業候補者とし、事業実施の細目について協議を行うこととする。

(2) 契約の締結

9（1）の協議が整った後、福岡県は委託事業候補者と委託契約を締結する。

契約に当たっては、提案内容を基に両者協議のうえ最終仕様を決定するため、改めて見積書を提出していただき、予定価格の範囲内で契約を締結する。

(3) 契約保証金

契約に当たっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に納付すること。

なお、契約が支障なく履行されたときは、契約期間満了時に全額返還することとする。また、一定の要件を満たした場合、これを免除する場合がある。

(4) 暴力団排除条項

福岡県暴力団排除条例（平成21年10月19日福岡県条例第59号）の施行に伴い、契約に当たっては「誓約書」を提出すること。

なお、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した場合は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。

10 その他留意事項について

- (1) 企画提案書等の著作権は応募者に帰属するが、福岡県は、公表等必要な場合に、企画提案書等の内容を無償で利用できるものとする。
- (2) 提出期間経過後の書類の差し替えは認めないこととする。
- (3) 提出された書類は返却しないこととする。
- (4) 提出された書類は、選定事務に必要な範囲で複製することがある。
- (5) 応募に要する費用は、応募者の負担とする。また、契約締結に係る諸費用（印紙代等）が生じる場合は受託者の負担とする。
- (6) 提出書類受付後に応募を辞退する場合は、その旨書面で提出すること。
- (7) 企画提案公募実施に係る補足説明事項が生じた場合は、ホームページ上に公開するので適宜確認すること。

11 問合せ先

福岡県福祉労働部労働局就業支援課若者支援係 渡邊

TEL：092-643-3594

FAX：092-643-3619

メールアドレス：wakamono@pref.fukuoka.lg.jp